

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

東ユニット
西ユニット 共通

作成日 令和 2 年 2 月 18 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3492700053		
法人名	社会福祉法人 佐伯さつき会		
事業所名	グループホームゆうわせせらぎ園		
所在地	広島県廿日市市友田280番地 (電話) 0829-74-4700		
自己評価作成日	11月24日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3492700053-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 2年 2月 18日 (火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

年間を通してご入居者に季節ごとや、毎月恒例の行事を馴染みのボランティアの方、地域の方々
と行い生活の楽しみを持って頂いている。また、認知症サポーター養成講座や、やすらぎ支援員
養成事業を行い、行政や社協と協力し広く地域に認知症の理解を推進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームゆうわせせらぎ園は、事業所の周りに民家があり田んぼが点在し、近くに川が流
れている。又、近隣にスーパーや公民館があり、買い物や地域行事に参加し交流している。介護
スタッフで話し合った「笑顔で安心して心暖まる日々を過ごしていただけるように努力します」
を介護目標としてケアに取り組んでいる。職員のチームワークが良く、感謝の気持ちを大切に笑
顔を絶やさず、日々のケアに取り組み、利用者が穏やかな表情で安心して楽しく過ごせるよう支
援している。管理者、職員は認知症について十分に理解し、その人の本来の気持ちを引き出し、
コミュニケーションを図りながら、認知症の人と心を通わせる介護をしている。日々実践する事
で、利用者お一人おひとりの尊厳を大切にしながら、家庭的な雰囲気の中、利用者が自分のペー
スで安心して毎日を過ごせるよう支援している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営 東ユニット、西ユニット 共通					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホームページや玄関、職員室に理念を提示し継続的に行っている。また、処遇に迷いが生じた時には確認を行っている。	理念「自立支援と生活の質の向上をケア」「知識と技術を習熟し、安全・安心・良質な介護と福祉の提供」「笑顔と、愛と思いやり」「利用者から愛され、地域から信頼される施設を目指す」は玄関・事務所に掲示し、出勤時に目を通して。職員は、利用者お一人おひとりの思いや地域との関わりについて意識しながら、日頃のケアに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入し、地域の行事に参加している。また、事業所の行事にお誘いし、地域の方に参加して頂いている。	自治会に加入しており、地域の行事(市民センター・れんげ祭り・小学校の運動会)への参加、地域ボランティアの行事(尺八・琴・日本舞踊・歌謡ショー・おやじバンド等)があり、楽しめている。秋祭りでは神輿が施設まで来てくれ、又、正月には獅子舞が来て新春気分を味わっている。高校生の職場体験等を受け入れ、地域との交流を盛んにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	廿日市市の委託により、「やすらぎ支援事業」の研修生を受け入れ、認知症及び認知症高齢者を介護している家族への理解を深めてもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	定期的に会議を行い状況報告をしている。また意見等を業務に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に、佐伯支所市民福祉グループリーダー・民生委員・老人クラブ会長・地域包括支援センター職員・総施設長・所長・係長等の参加を得て開催され、事業所の活動報告や入居者の状況や職員の状況、行事報告、ヒヤリハット・事故報告、研修報告の後、意見交換を行う等、そこで出た意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の市担当委員と情報交換、相談などを行っている。	市担当者とは更新不明な点等、直接出向いたり、電話連絡して指導・助言等頂き、協力関係を気付くように取り組んでいる。運営推進会議に地域包括支援センター職員は出席しており、事業所の現況を情報交換している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	・法人で「身体拘束適正化委員会」を立ち上げ運営している。ユニットの行き来は自由にでき、閉塞感を感じないように取り組んでいる。	3ヶ月毎に委員会、「身体的拘束適正化検討委員会」の開催と勉強会等で意見交換し、職員は「何が身体拘束になるのか」、「身体拘束をしていないか」振り返りを行って、内容を理解して声かけ、見守り、寄り添うケアで支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束廃止基本方針・高齢者虐待防止についてマニュアルを作成し、研修などで学ぶ機会を設けている。		

グループホームゆうわせせらぎ園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	キーパーソンの変更により社協と連携して成年後見制度を活用している事例があり、制度を利用しながら家族との関係も保つよう支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項を基に、施設の状況や職員配置、不安や疑問なども尋ねて説明し、理解をいただけるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	「家族会」を開催し、家族から様々な意見を聞けるようにしている。行事等には家族にも参加していただき、コミュニケーションがとりやすい関係を築くようにしている。苦情相談窓口を設置し重要事項、ホームページ等で案内している。	日頃から管理者、職員から声掛けを行い、話のしやすい関係作りに心がけ、面会時や運営推進会議時、行事(年2回開催の家族会等)参加時・電話等で要望・意見を聞いている。毎月発行する「ゆうわせせらぎたより」に利用者一人ひとりの様子を記入し送付している。それらを見た感想や意見は、会議で検討し運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1回業務会議を開き、意見や提案を反映させている。	毎月1回、業務会議を開催し、個々の利用者に関する事、職員間の意見や提案等を聞き話し合っている。又、朝、夕の申し送り時、職員からの提案や意見を聞いている。聞いたそれらの意見は会議で検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員の国家資格の取得を支援し、給料等の処遇面に反映させている。年間の計画をたて外部、施設内研修に参加してもらっている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修は多数の職員が受けられるように複数回開催している。外部研修にも職員の希望を取り入れ受けられるように計画している。又、年1回法人内で事業所ごとの研究発表会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	各老人福祉施設連絡協議会に加入し、情報交換や研修会に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用開始前の面接にて、本人・家族とのコミュニケーションをしっかりと図り不安感を取り除くように努め、こちらでの生活についてしっかりと説明を行い安心してもらえるように努めている。利用前には見学等を行ってもらうようにし、安心感をもってもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用前の相談、見学の時から家族の不安や要望をお聞きし、利用開始後は面会時などに近況報告を行っている。意見や要望をお聞きしながら信頼関係を深めていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前に現在の生活状況・環境等を把握し、入所までに各職員で支援の方向性を定め、必要な支援が行える体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活の場であることを基本に、介護計画に基づき必要な部分に支援を行っている。申し送り等を通じて、継続した支援がしっかりと行えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には入居者の近況を伝えたり、毎月のお便りで近況と行事予定もお知らせして、行委の参加を伺い、参加をしてもらっている。また、入居者の生活の関わりについても定期的に相談を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の協力を得ながらなじみの場所へ外出したり、地域の方との交流、他サービス利用者との関わりの機会も設けている。	知人や友人の面会もあり、居室で寛いで頂けるよう配慮している。家族の協力で墓参り・法事・敬老会等に出かけたり、天気の良い日には、散歩や買物をする等、場所との継続支援を継続している。行きつけの美容院がある利用者には、外出支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	趣味、レクリエーション等、共通の話題や活動を通じて仲間であるという意識を持っていただけるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後も必要があれば相談にのり、適切なサービスが受けられるよう助言をする。退居後、当法人のサービスを利用される方も多いため、関係性は継続しやすい状況である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の望む生活を支えられるように希望、意向の把握に加え、状態の把握も行い、各スタッフ間で共有できるよう努めている。	利用者との日々の会話の中で思いや希望、意向の把握に努め、個々の要望をケアに実現していけるよう取り組んでいる。困難な場合は、バックグラウンドや家族からの意見や情報を得て、職員間で話し合い共有して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や本人の話、関係機関からの聞き取りの中から生活歴や暮らしを把握するように努めている。普段の関わりの中からの気づきを大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の生活の様子を記録にとどめ、把握できるようにしている。申し送りを確実に行うようにし、各スタッフが状態を把握した上で関わるようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人や家族、関係者から生活の意向、希望を元に、現状の把握をしっかりと行い、ニーズを導き出し、必要な支援に向けての介護計画を作成している。	本人、家族、必要な関係者からの話を基に、アセスメントを行い、医療情報を得て、家族や関係者との担当者会議を行い介護計画書を作成している。日頃の様子はケース記録に記入し、3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎、又は、状態変化時に随時見直し、課題の改善や本人・家族・職員それぞれの意見を考慮し、個々のやりがいや趣味等を組み込み、現状に即した介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録を基に気づきや情報を交換し、本人の意向を尊重しながら介護計画を見直ししていく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人やご家族の要望に対して、地域や家族、ボランティアの方の協力を得るなどして、柔軟な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	生活の中で地域のボランティアの支援を受けている。小学校など様々な地域の方々と交流している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前からのかかりつけ医が継続できる方は継続している。各自かかりつけ医がおり、定期的に健康管理などを受けている。状況に応じて電話連絡し指示を得ている。家族と受診する場合は、様子を詳細に説明し適切な医療が受けられるようにしている。また、歯科医などの口腔ケアも受けている。	契約時に利用者や家族等に希望するかかりつけ医への受診が可能な事や、協力医療機関の医師をかかりつけ医に出来る事を説明し、確認を得ている。かかりつけ医は、1ヶ月に2回往診があり、訪問看護、歯科医の往診、歯科衛生士による口腔ケア等、適切な医療が受けられるよう支援している。他科(耳鼻科・眼科・皮膚科)については家族が主に対応し、出来ない場合は職員が対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	配置の看護師に相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換を行いながら、退院後のケアについての指導も受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	生活全般に介護が必要な状況が考えられれば、本人・家族と話し合いを行い、特養や家族が希望される地域の介護施設等の情報提供を行っている。医療が必要な状況の場合は、医師の判断を元に方針を検討している。	重度化への指針の説明は入居時だけでなく適宜、行い要望を聴いている。「重度化した場合の対応に関する指針」「看取りについての指針」を作成している。利用者の状態に応じて話し合い医師・看護師(24時間対応)と連携し、出来る限り利用者、家族の意向を尊重しながら職員は方針を共有して、最大限の支援に取り組んでいる。看取りはしていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対応の研修を内部で行ったり、マニュアルを作成して確認を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災計画、消防計画を作成し、訓練を計画的に行う。自治会に加入し地域との連携をとっている。	避難訓練は年2回実施しており、その内1回は消防署立ち合いの下、昼・夜間想定訓練・避難経路の確認や消火器具の使用方法等を実施している。火災のみならず、風水害、地震に備えて日頃から消防署や地域の消防団の協力を得て、訓練を行っている。飲料水・簡易食・救援グッズ等の備蓄も整備している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりを尊重し思いやりを持って接している。居室はプライベートな空間として過ごしてもらっている。	名前の呼び方、声かけ、トイレへの誘導、言葉遣い「スピーチロック」等人格を尊重しつつ、利用者お一人おひとりに適した対応が心がけられている。時折、利用者が機嫌を損ねる様な言葉かけや対応が見られた場合、その都度、職員同士が声かけを行い注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人の思いや希望をきちんと聞くように努め、それらを元に介護計画を作成し、支援している。その時々で本人の希望にも対応できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースに合わせて話を聞き、無理強いる事なく本人の生活リズムに合わせて過ごしてもらえるように支援している。		

グループホームゆうわせせらぎ園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装は本人に選んでいただき、助言する事もある。理美容は月1回訪問理容を受けている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と職員と一緒に料理の盛り付けや配膳、片付けをしている。一緒にお好み焼きや手作りおやつを作る事もある。	食事は3食とも、法人本部から出来た物を供給しており、湯煎をして提供している。又、野菜等の生鮮食品は、出来るだけ事業所で加工して提供している。利用者は、米研ぎやキュウリを切ったり、食器を洗ったり、お盆を拭く等、出来る事を行っている。おやつ作りでは、牛乳寒天やホットケーキ作りを行っている。又、お好み焼きやホットドッグを作り楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士による献立により、栄養摂取や水分補給を行い、必要に応じて個別対応している。また嚥下状態に応じて食べやすい物を提供している。食事量の確認も行い、個々の状態に合わせた食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアの声掛けを行い、必要な方には職員が介助している。また、希望者には歯科衛生士による口腔ケアを週1回程度行い、指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	チェック表を用い個別の排泄パターンを把握し、必要な方はトイレ誘導や声掛けを行っている。尿意の訴えない方のトイレでの排泄介助に努めている。	排泄チェック表から排泄パターンを把握して、トイレでの排泄が出来るよう早目に声かけをして、トイレ誘導を行っている。又、水分摂取をしたり、散歩や適度な運動を行う等、気持ち良い排泄に繋がれるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎朝の体操後の水分補給や食事、排泄の確認を行い場合によっては主治医と相談する事もある。下剤使用者については排便状況を確認しながら看護師の指示のもと、適宜対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一人ひとりの体調に合わせて入浴日の変更や、入浴・シャワー浴を行っている。	週に2~3回を目安に、入浴を行っている。利用者の体調や入浴習慣に合わせて、好みの湯温や時間等、柔軟に対応している。利用者の負担を考慮して、複数介助での対応やシャワー浴・足浴・清拭等で対応している。入浴が苦手な利用者には、声掛けを工夫したり、時間をずらしたりして入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりその時の状況に応じて、居室や畳コーナー、ソファなどで休息されています。また空調や夜間の照明についても配慮を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方された薬の内容は、薬局にて出された薬表を専用ファイルに綴り、内容の把握ができるようにしている。配薬時は配薬マニュアルに沿って誤薬等がないように実施している。		

グループホームゆうわせせらぎ園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活の中で一人ひとりにあった家事等を役割と感じてもらえるよう支援している。また近所の店への買い物や散歩など、気分転換が図れるように努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	必要に応じ散歩や買い物の支援を行っている。家族やボランティアの方にも協力していただいたの外出支援も行っている。春と秋には計画を立て外出行事を実施している。	近隣の川への散歩やスーパーに買い物に出かけ、気分転換を日常的に行ない、外気に触れるよう心がけている。又、桜の花を見に出かけたり、水族館やショッピングセンター(レクト・ゆめタウン・アウトレット広島)に出かけて食事を楽しんでいる。又、野球観戦(ナイター)にも出かけられて、楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理できる方については、財布を持って自己管理していただく方針である。外出先での買い物では状況に応じて助言や提案を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望で電話をかけたりされている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節を感じてもらえるよう、テーブルに季節の花を飾り、換気や温度調整を行って快適な居住環境に努めている。	日当たりが良く、窓からの景色が素晴らしいリビングとなっており、利用者も車椅子で動き回れる広くて明るい台所、浴室や廊下、トイレも広々としていて清潔である。季節行事の飾り付けや、利用者とする貼り絵・習字の「壁掛け作品」等で、季節の移ろいを感じられる。廊下には多くの行事の写真が飾られ、当時の思い出を楽しむ事が出来る様に工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビの前にソファを置き、畳コーナーもありくつろげる空間を作っている。ユニット間も自由に行き来できる。テーブル、椅子も入居者間の関係に配慮し、配置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には本人のなじみの家具などを置き、お気に入り写真やぬいぐるみ、自身の作品などを飾っている。家族にも居室は個人スペースとして利用してもらうように説明を行っている。	利用者が今まで使用していた、テレビ・テーブル・椅子・筆筒・時計・人形・ぬいぐるみ・写真・鏡・造花・カレンダー等を持ち込み、本人が自由に配置している。趣味や個性を活かしたその人らしい居室作りをし、今迄と変わらぬ生活が継続出来るよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室入り口には名札を用意し、食堂や廊下、トイレ、浴室に手すりを設置しバリアフリーで安全に移動できるようにしている。		

V アウトカム項目		東ユニット、西ユニット 共通	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームゆうわせせらぎ園

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

東ユニット

事業所名 グループホームゆうわせせらぎ園

西ユニット 共通

作成日 令和2年2月19日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	グループホームでの勤務経験のない職員への入居者、ご家族、地域対応の教育。	関係される方への積極的な対応ができる。	来園時や年間行事を通じて、関係作りができるようフォローする。	1年間
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。